

とやま中央会 FAX 情報

2018. 3. 15 発行 №531

平成 29 年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の公募を開始

全国中小企業団体中央会では、平成 29 年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」（ものづくり補助金）の公募を 2 月 28 日（水）より開始しました。本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。公募期間は平成 30 年 4 月 27 日（金）まで、6 月中を目処に採択公表を行う予定です。

1. 事業の目的

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

2. 対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、下記の要件のいずれかに取り組むものであること。

(1) 革新的サービス

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5 年で、「付加価値額」年率 3% 及び「経常利益」年率 1% の向上を達成できる計画であること。

(2) ものづくり技術

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5 年で「付加価値額」年率 3% 及び「経常利益」年率 1% の

向上を達成できる計画であること。

3. 公募期間

平成 30 年 2 月 28 日（水）～平成 30 年 4 月 27 日（金）〔当日消印有効〕

「ミラサポ (<https://www.mirasapo.jp/>) 」での電子申請の場合は、平成 30 年 4 月中旬（予定）～5 月 1 日（火）15 時となります。

なお、2 次公募を行う予定ですが、開始時期・実施内容については未定です。別途公募要領を出す予定です。

4. 補助対象事業及び補助率

(1) 企業間データ型

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を活用（共有・共用）し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

- ・補助上限額：1,000 万円※
（連携体は幹事企業含め 10 者まで。1 者あたり 200 万円が追加され、連携体参加者数を乗じて算出した額を上限に連携体内で配分可能。）
- ・補助率：2/3 以内
- ・設備投資：必要

- ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費

(2) 一般型

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

- ・補助上限額：1,000万円※
- ・補助率：1/2以内
- ・設備投資：必要
- ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費

(3) 小規模型

①設備投資のみ

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的サービス開発・生産プロセスの改善を支援します。

- ・補助上限額：500万円※
- ・補助率：1/2以内（小規模企業者の補助率：2/3以内）
- ・設備投資：必要
- ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費

②試作開発等

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う試作品開発（設備等を伴わない試作開発等を含む）を支援します。

- ・補助上限額：500万円※
- ・補助率：1/2以内（小規模企業者の補助率：2/3以内）
- ・設備投資：可能（必須ではない）
- ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専

門家経費、運搬費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費

※ 生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、補助上限額を30万円の増額が可能。

5. 補助事業実施期間

交付決定日から平成30年12月28日（金）まで（小規模型の場合は交付決定日から平成30年11月30日（金）まで）。

6. お申込み・お問合せ先

本会ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 富山県地域事務局
TEL：076-482-5738

◇ 平成30年度“とやま起業未来塾”塾生（第14期生）募集について

起業、新分野進出、コミュニティビジネス事業者を目指す方を支援し、「夢」「情熱」「志」を持った創業者、世界に羽ばたく人材を育成する「とやま起業未来塾」の第14期生を募集します。

今回新たに、少人数指導の「未来ビジネス創造コース」を開設します。起業済みであり、さらなるビジネス拡大をお考えの中小企業・小規模事業者の皆様方、新しく事業を始める予定の方におかれましては、是非とも入塾をご検討ください。

1. コース・概要・対象者

①【未来ビジネス創造コース】

定員：6名程度

概要：海外・全国展開、新事業分野、販路拡大等を目指す起業家を育成

対象者

・さらなるビジネスの拡大を目指す方

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

- ・事業承継を行った（行う）後継者
- ・新たなビジネスに挑戦する方
- ・また、第4次産業革命（IoT、AI、ロボット、ドローン等）に対応する事業を行う方 など

【ものづくり・商業・サービス業コース】

定員：7名程度

概要：地域の資源の活用、独創的な商品・サービス等の開発により、創業を目指す起業家を育成

対象者：創業予定の方または創業後1年程度の方

【コミュニティビジネスコース】

定員：7名程度

概要：地域課題の解決を図る地域貢献型事業の創業を目指す起業家を育成

対象者：創業予定の方または創業後1年程度の方

2. 募集期間

平成30年3月24日（土）～4月16日（月）

※申込書による書面審査、面接を実施した上、受講生を決定します。

（面接 平成30年4月28日（土））

3. 受講料

- ・未来ビジネス創造コース 40,000円
- ・ものづくり・商業・サービス業コース 30,000円
- ・コミュニティビジネスコース 30,000円

4. 受講期間

平成30年5月19日（土）～11月17日（土）

※原則、土曜日午後開講

5. 応募方法

とやま起業未来塾ホームページ（下記）より申込書をダウンロードし、パソコンで作成のうえ電子メールでお申込みください。

<http://www.toyama-mirai.com>

6. お申込み・お問合せ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構
とやま起業未来塾事務局（企画管理課内）
TEL：076-444-5601

とやま中央会FAX情報 No.531

FAX：076-444-5642

E-Mail:mirai@tonio.or.jp

※詳細はとやま起業未来塾ホームページをご覧ください。（これまでの講義の様子や修了生の活躍もご覧いただけます。）

◇ 組合会計税務研修会開催のご案内

本会では組合会計税務研修会を開催します。一事業年度における組合の財政状態や経営成績を明らかにするため、決算を適正に行うことは重要であり、その結果を示す決算関係書類は、今後の組合運営のための重要な資料となります。

このようなことから、3月に決算期を迎えられる組合等が多数あるため、税制上の改正点、日頃よく相談が寄せられる会計や税務の処理方法、決算にあたり留意すべき事項などについて説明します。

1. 開催日時 平成30年3月23日（金）
14時～16時
2. 開催場所 富山流通会館 中ホール
（富山市間屋町1-3-18）
3. テーマ・講師
「組合の会計及び税務の留意点について」
あいえず税理士法人 税理士 石瀬 真実氏
4. 対象 中小企業等協同組合の経理担当者等
5. 定員 40名
6. お申込み・お問合せ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

TEL：076-424-3686

FAX：076-422-0835

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/wFI64L>

◇ 「とやまものづくり未来フォーラム」を開催します

富山県では、富山県のイノベーション推進の拠点である「ものづくり研究開発センター」の大幅な支援機能強化・拡充にあたり、企業が保有する

高い技術力を基にしたイノベーションの実現についてご講演いただくフォーラムを下記のとおり開催します。参加費は無料です。

1. 開催日時 平成30年3月29日(木)

13時30分～16時

2. 開催場所 ANAクラウンプラザホテル
鳳の間

3. 内容

【基調講演】13時30分～14時30分

「地域から世界へ～確かな技術イノベーションの種を創造する～」

東京工業大学 環境社会理工学院

副学院長(研究評価担当)

教授 藤村 修三 氏

【講演】14時40分～15時20分

「ものづくり研究開発センターの機能拡充と今後の取組みについて」

富山県ものづくり研究開発センター

所長 鳥山 素弘 氏

【講演】15時20分～16時

「IoTに対応可能なAC-DC電源(PCA600F)と電源通信技術の開発」

コーセル株式会社 IPS開発部 IPS開発二課

課長 東堂 浩次 氏

4. 申込締切 平成30年3月20日(火)

5. お申込み・お問合せ先

富山県商工労働部商工企画課

TEL: 076-444-3242

FAX: 076-444-4401

http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/201010/kj00018756.html

◇ 富山県内でシェアオフィス・コワーキングスペースをお探しの皆様へ

富山県商工労働部商業まちづくり課では、県内への移住促進や創業支援のため、県内のシェアオフィスやコワーキングスペース、インキュベータ施設の一覧を作成しました。

新規創業やセカンドオフィスをお探しの際にぜひご利用ください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/kj00017960.html

※詳細に関しては各施設にお問い合わせください。

◇ 協会けんぽ富山支部の保険料率の変更について

平成30年3月分(4月納付分)から、健康保険料率及び介護保険料率が改定されます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

健康保険料率: 9.81% (現行: 9.80%)

介護保険料率: 1.57% (現行: 1.65%)

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

2. お問合せ先

協会けんぽ富山支部

TEL: 076-431-6155



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835